⑶ Nature and quantity of the products to be purchased : Steam Turbine Experimental Equipment for educational use 1 Set

⑷ Delivery period : By 31 March, 2021

⑸ Delivery place : National Institute of Technology (KOSEN), Hiroshima College

⑹ Qualifications for participating in the tendering procedures : Suppliers eligible for participating in the proposed tender are those who shall :

A not come under Article 4 and 5 of the Regulation concerning the Contract for National Institute of Technology (KOSEN), Furthermore, minors, Person under Conservatorship or Person under Assistance that obtained the consent necessary for concluding a contract may be applicable under cases of special reasons within the said clause,

B have the Grade A, Grade B or Grade C qualification during fiscal 2020 in the Chugoku area in sales of product for participating in tenders by Single qualification for every ministry and agency,

C prove to have prepared a system to provide rapid after-sale service and maintenance for the procured products,

D meet the qualification requirements which The Obligating Officer Director-General may specify in accordance with Article 6 of the Regulation,

E not be currently under a suspension of business order as instructed by The Obligating Officer Director-General.

⑺ Time limit of tender : 17 : 00　13 July, 2020

⑻ Contact point for the notice : Procurement Section, Accounting Division, National Institute of Technology (KOSEN), Hiroshima College, 4272―1 Higashino Osakikamijima-cho Toyota-gun Hiroshima 725―0231 Japan, TEL 0846―67―3013

入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。

令和２年５月21日

全国健康保険協会理事長　安藤　伸樹

◎調達機関番号　427　◎所在地番号　13

1　調達内容

⑴　品目分類番号　６、71、27

⑵　調達件名及び予定数量　健康保険関連帳票等の作成業務委託　予定数量は仕様書による。

⑶　調達案件の仕様等　入札説明書及び仕様書による。

⑷　委託期間　契約締結日から令和３年３月31日まで。

⑸　納入期限　仕様書による。

⑹　納入場所　全国健康保険協会が指定する場所（首都圏に所在する場所１ヶ所の予定）

⑺　入札方法　入札は、19種類の帳票等に関する各入札単価に各予定数量を乗じた金額及び32種類の帳票等に関するデータ作成・修正業務に係る費用の合計で行う。落札決定に当たっては、入札書に記載された金額（合計額）をもって落札判定を行うので、入札者は、消費税等に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、税抜額を入札書に記載すること。

2　競争参加資格

⑴　全国健康保険協会会計細則第25条及び第26条の規定に該当しない者であること。

⑵　平成31・32・33（令和１・２・３）年度厚生労働省競争参加資格（全省庁統一参加資格）「物品の製造」のＡ又はＢの等級に格付けされ、関東・甲信越地域の競争参加資格を有するものであること。なお、当該競争参加資格については、令和２年３月31日付け号外政府調達第58号の官報の競争参加者の資格に関する公示の別表に掲げる申請受付窓口において随時受け付けている。

⑶　当該案件と同等の数量について納品を行った実績を有する者であること。

⑷　当該案件を確実に履行できると認められる者であること。

⑸　資格審査申請書又は添付書類に虚偽の事実を記載していないと認められる者であること。

⑹　経営の状況又は信用度が極度に悪化していないと認められる者であること。

⑺　損害賠償請求を全国健康保険協会から受けていない者であること。

⑻　全国健康保険協会から業務等に関し競争参加資格停止措置を受けている期間中でないこと。

⑼　厚生年金保険・全国健康保険協会管掌健康保険又は船員保険の適用を受けている者にあっては、直近１年間について保険料の未納がない者、健康保険組合等の適用を受けている者にあっては、直近１年間について厚生年金保険料に未納がない者であること。また、厚生年金保険の適用を受けない場合は、事業主が直近１年間について国民年金の未加入及び国民年金保険料の未納がない者であること。

⑽　ＩＳＯ9001認証を有している者であること。

3　入札書の提出場所等

⑴　契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問い合わせ先　〒102―8575 東京都千代田区九段北４―２―１　市ヶ谷東急ビル９階　全国健康保険協会本部　経理グループ（担当）萩原　瑛子　電話03―5212―8214

⑵　入札書の受領期限等

①　期限　令和２年７月10日12時00分

②　場所　上記３⑴と同じ。

⑶　開札の日時及び場所

①　日時　令和２年７月13日９時00分

②　場所　全国健康保険協会本部　飯田橋共用会議室　東京都千代田区富士見２―７―２　ステージビルディング14階

4　その他

⑴　契約手続きにおいて使用する言語及び通貨　日本語及び日本国通貨に限る。

⑵　入札保証金及び契約保証金　全額免除とする。

⑶　入札者に要求される事項　この一般競争に参加を希望する者は、競争参加資格に関する証明書等を令和２年７月10日12時00分までに提出しなければならない。入札者は、開札日の前日までの間において、全国健康保険協会事務担当者から当該書類等に関し説明を求められた場合は、それに応じなければならない。

⑷　入札の無効　本公告に示した競争参加資格のない者の提出した入札書、入札者に求められる義務を履行しなかった者の提出した入札書、その他入札条件に違反した入札は無効とする。

⑸　契約書作成の要否　要

⑹　落札者の決定方法　本公告に示した業務を履行できると全国健康保険協会理事長が判断した資料を添付して入札書を提出した入札者であって、全国健康保険協会会計規程第23条の規定により作成された予定価格の制限の範囲内で、最低価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とする。

⑺　手続きにおける交渉の有無　無

⑻　詳細は入札説明書による。

5　Summary

⑴　Official in charge of disbursement of the procuring entity : Nobuki Ando, the Chief Director, Japan Health Insurance Association

⑵　Classification of the products to be procured : 6, 71, 27

⑶　Nature and quantity of the services to be required : Creating forms related to health insurance

⑷　Delivery periods : the contract day to 31 March 2021

⑸　Delivery place : as in the specifications

⑹　Qualifications for participating in the tendering procedures : Suppliers eligible for participating in the proposed tender are those who shall ;

①　Not come under the Article 25 of the Japan Health Insurance Association Order concerning the accounts regulations

②　Not come under the Article 26 of the Japan Health Insurance Association Order concerning the accounts regulations